

第 3 1 号議案参考資料

議 案 名

専決処分の承認を求めることについて

(桶川市税条例及び桶川市都市計画税条例の一部を改正する条例)

1 提案理由

新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延防止のための措置に係る地方税法の一部改正に伴い、緊急に桶川市税条例及び桶川市都市計画税条例を改正する必要性が生じ、令和 2 年 5 月 1 日に桶川市税条例及び桶川市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

2 改正の内容

(1) 桶川市税条例の一部改正 (改正条例第 1 条関係)

ア 地方税法の一部改正に伴い、引用部分の整理を行う。

(附則第 1 0 条関係)

イ 新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例に係るわがまち特例の特例率について新たに規定する。 (附則第 1 0 条の 2 関係)

ウ 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等を新たに規定する。 (附則第 2 4 条関係)

(2) 桶川市都市計画税条例の一部改正 (改正条例第 2 条関係)

地方税法の一部改正に伴い、引用部分の整理を行う。

(附則第 1 7 項関係)

3 施行期日

公布の日（令和2年5月1日）

4 例規集

(1) 桶川市税条例

第1巻 4, 701ページ

(2) 桶川市都市計画税条例

第1巻 5, 183ページ